



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

東京都立大学

令和8(2026)年度

2026.02.06
総合研究推進機構
博士人材支援室

博士後期課程学生支援に係る説明会

[本日のプログラム]

- (1) 12:10～12:20 **本学の博士支援事業について**
博士人材支援室長：堀田貴嗣（研究担当副学長・総合研究推進機構長）
- (2) 12:20～12:50 **各プロジェクトへの申請について**
十津川剛（総合研究推進機構・上席URA/URA専門課長）
- (3) 12:50～13:00 質疑応答

- ※ 説明会中は、参加者の皆様の音声は事務局の方で適宜ミュートさせて頂きます。
- ※ 個人のPC不具合には対応致しかねます。
- ※ 本説明会の映像と資料は、後日、総合研究推進機構のHPにて期間限定で公開いたします。



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

本学の博士支援事業について

事業統括 堀田 貴嗣

理学研究科・物理学専攻・教授
副学長(研究・情報・都連携担当)

総合研究推進機構長
博士人材支援室長

はじめに

博士人材の現状



博士に進学しない理由

博士課程学生に対する支援の必要性

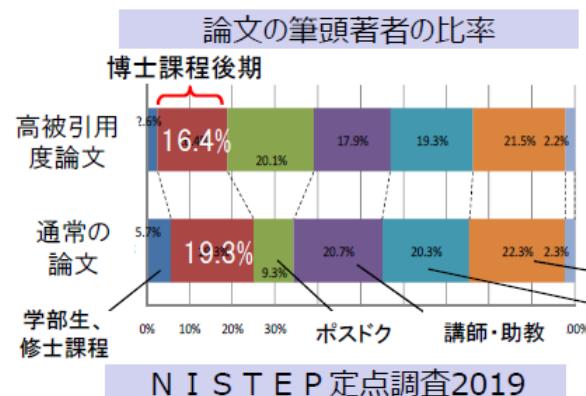
博士課程学生は、
 先端研究の現場の重要な担い手
 将来の科学技術イノベーションを担う貴重な存在

であるが、

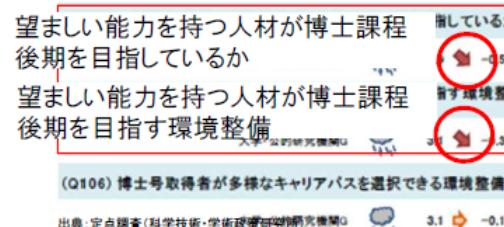
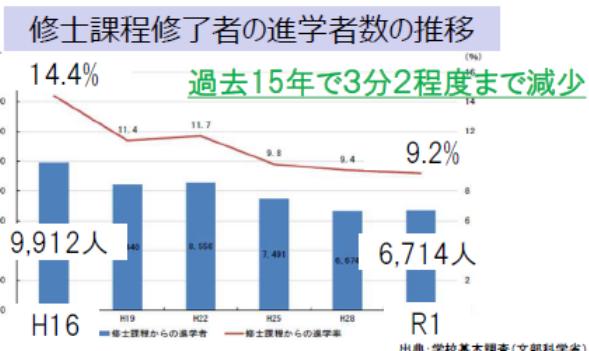
博士課程への入学者は減少、優秀な学生が研究者を志望しない傾向（量・質の不足）

【原因】 ①博士課程における経済的な不安 ②修了後のキャリアパスの不透明さ

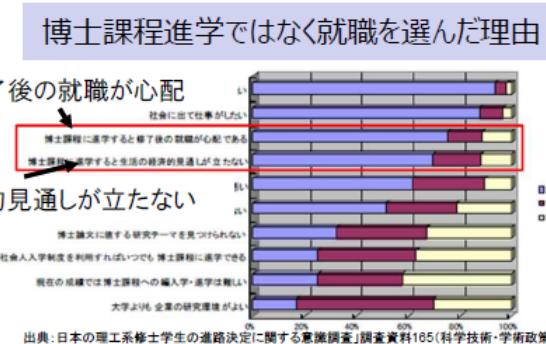
「**待遇向上**」と「**ポスト確保**」両方の環境の抜本的改善（具体的アクション）が必要



博士課程学生が研究の実質的な担い手として研究現場を支えている



ポストの不足
と待遇の低さ
が主要要因





第6期科学技術・イノベーション基本計画における目標 博士後期課程学生に関するもの

目標

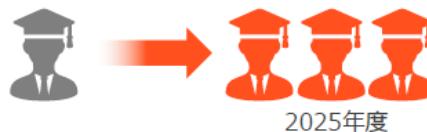
- 優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けに値するとして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。



科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標（主要指標）

生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生

- ✓ 優秀な博士後期課程学生の待遇向上に向けて、**2025年度までに、生活費相当額を受給する後期課程学生を従来の3倍に増加**※。
(修士課程からの進学者数の約7割に相当)



- ✓ また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。

産業界による理工系博士号取得者の採用者数

- ✓ 年当たりの採用者数について、**2025年度までに約1,000名增加**
(2018年実績値は、理工系博士号取得者4,570人中1,151人)

+1,000名

2025年度

※令和元年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」(2020年3月)によれば、**2018年度実績値は博士後期課程在籍学生の10.1%**。上記の数値目標の実現は、博士後期課程学生全体の約3割が生活費相当額を受給することに相当。本計画において、**博士後期課程学生が受給する生活費相当額は年間180万円以上**としている。ただし、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組のほか、競争的研究費等からのリサーチアシスタント(RA)経費の支出などにより、日本学術振興会特別研究員(DC)並みの年間240万円程度の受給者を大幅に拡充するとともに、我が国の博士後期課程を世界水準のものとし、優秀な学生を海外からも引き付ける観点から、生活費相当額の見直しや、世界水準の待遇を可能とする仕組みについて検討する。



経済的支援の大幅拡充

博士課程学生支援の施策体系(3つの柱)

①トップ層の若手研究者の個人支援

【主な取組】特別研究員事業（DC）

支援額：240万円 (+科研費最大150万円応募可能)
+最終年度の在籍者*に特別手当36万円/年
(*採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者)

支援規模：約4,100人

令和7年度当初予算額（案）：106億円
(日本学術振興会（JSPS）の運営費交付金の内数)

➡ トップ研究者への登壇門として支援を充実

③RA(リサーチ・アシスタント)経費の適正化

【主な取組】創発的研究支援事業

(博士課程学生等へのRA支援充実)

支援額：最大240万円 (RAとしての労働対価)

支援規模：約300人 ※既に採択した課題への支援を含む。

令和5年度補正予算額：6億円

(科学技術振興機構（JST）創発的研究推進基金)

別途、大学ファンドの運用益も充当

➡ 適正な対価の支払いを当たり前に！

※競争的研究費等からの、適切な水準でのRA経費の支給を推進

【参考】第6期科学技術・イノベーション基本計画

2025年度までに、生活費相当額（年180万円以上）を受給する博士後期課程学生を従来の3倍（約22,500人）に増加

②所属大学を通じた機関支援

【主な取組】

博士後期課程学生の待遇向上と研究環境確保(SPRING)

○優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援（生活費相当額及び研究費）及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する。

支援額：原則290万円
(生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費を含む)

支援規模：約11,100人

令和5年度補正予算額：499億円

令和7年度当初予算額（案）：0.3億円
別途、大学ファンドの運用益も充当

博士国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（BOOST：次世代AI人材育成プログラム）

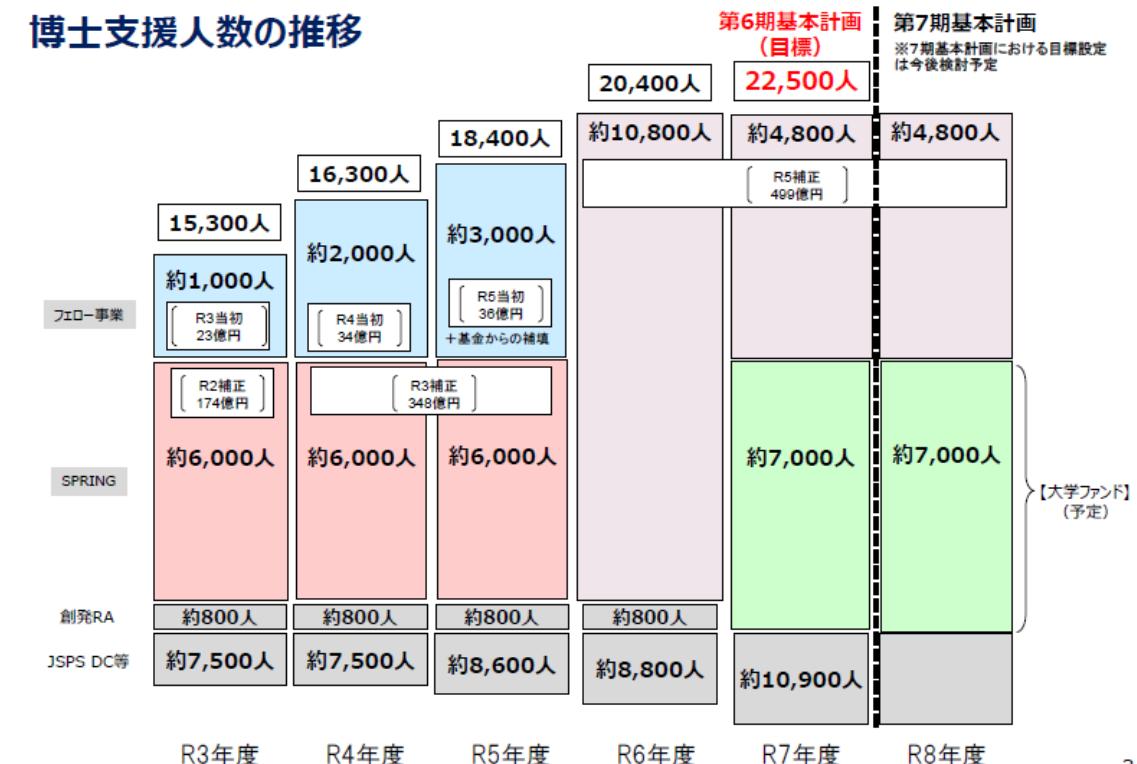
○国家戦略分野への挑戦を志す研究者・博士後期課程学生に特化した支援事業

(以下博士支援拠点)

支援額：原則390万円 支援規模：約400人
令和5年度補正予算額：70億円（全体213億円）

➡ 博士人材の多様な活躍に向けて、経済的支援とキャリアパス整備を一体的に実施

博士支援人数の推移



科学技術・学術審議会人材委員会次世代人材育成WG（第1回）
令和7年4月18日
「博士後期課程学生支援に関する参考資料」より抜粋

博士人材の民間企業での活躍に向けた取り組み



博士人材の民間企業における活躍促進に向けた取組



文部科学省



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

1. 開催の経緯

- 令和6年8月、経済産業省と文部科学省が共同して、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」を立ち上げ。
⇒民間企業への就職を進めるための大学による支援や、企業が採用のために工夫できる事項について検討
- 令和7年3月26日に開催した第7回検討会にて、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」「企業で活躍する博士人材ロールモデル事例集」「博士人材ファクトブック」を公表。

2. とりまとめ資料



- 企業や大学が取り組むことが奨励される事項を項目ごとに分類して解説
 - インターンシップや入社時の待遇、企業との交流機会・出会いの場の提供など、各項目で具体的な取組事例を紹介
 - 学生に向けて、修了後の進路はアカデミアに限られない、長期的なキャリア観が重要なメッセージを記載
- 産業界における多様な博士人材の活躍事例を紹介（20社、25名）
 - ①専門性を生かした活躍
②汎用的な能力を生かした活躍
③異なる専門性を身に付けた活躍
④グローバルに活躍
⑤人文社会系人材の活躍
に整理して取りまとめ
- 博士課程学生の就職の一助となるデータを紹介
 - 就職四季報等の情報に基づいた初任給や採用数等のデータ

文部科学省と経済産業省が連携し、委員や産業界・大学等の協力も得ながら普及活動を展開
⇒ 博士人材の民間企業での活躍を促進

都立大の博士後期課程学生支援

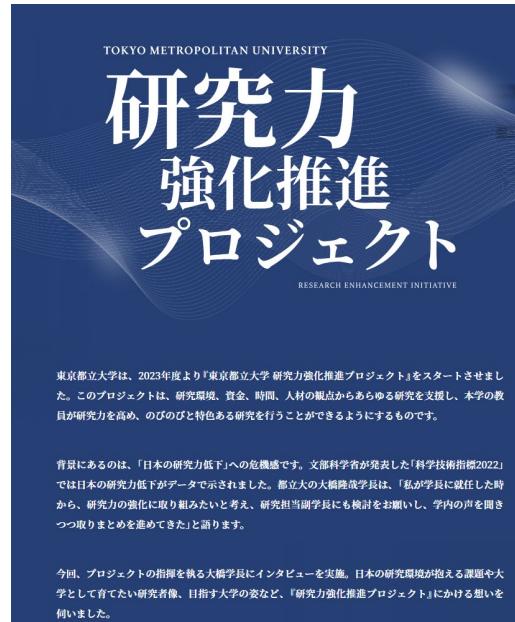
博士人材支援室と都立大の博士後期課程学生支援 事業について



本学博士人材支援室について

背景

- 2023年度より『東京都立大学 研究力強化推進プロジェクト』をスタート。
- プロジェクトでは、「7つの戦略と21の取組」を策定。プロジェクトにおいて、博士後期課程学生支援を明記。



「戦略6 若手研究者の人材育成」

○博士後期課程学生支援

博士前期課程から直接博士後期課程に進学する全ての学生に向けた経済支援を実現します。また、外部資金等を活用した更なる経済支援に加え、多様なキャリアパス形成に資する施策を実施します。

体制

- 2023年度に全学組織である博士人材支援室を設置
- 博士人材支援室において、高度専門人材の育成方針、研究力強化、国際頭脳循環の促進、高度専門人材のトランスファラブルスキル獲得や産業界への排出のための様々な方針、施策を検討・実施

総合研究推進機構
博士人材支援室

	氏名	職位	所属
室長	堀田 貴嗣	教授 研究/情報/都連携担当副学長	理学研究科・物理学専攻
副室長	谷口 央	教授 教育/評価担当副学長	人文科学研究科・文化基礎論専攻
兼任教員	津村 博文	教授 総務/入試/広報担当副学長(理事)	理学研究科・数理科学専攻
兼任教員	綾部 真雄	教授	人文科学研究科・社会行動学専攻
兼任教員	伊藤 隆	教授	理学研究科・化学専攻
兼任教員	小野 順貴	教授	システムデザイン研究科・システムデザイン専攻・情報科学域
兼任教員	成川 礼	准教授	理学研究科・生命科学専攻
構成員	可知 直毅	特任教授	総合研究推進機構

事務職員、URA、キャリアコーディネーター等

本学の博士後期課程支援プロジェクト一覧(2026年2月現在)

	<SPRING> AR双対型博士人材育成 プロジェクト	<BOOST> AI-AR 双対型博士人材育成 プロジェクト	<大学独自支援> みやこMIRAIプロジェクト		<大学独自支援> 博士研究力強化支援 プロジェクト ※2027年度末廃止予定	
			区分1	区分2		
募集概要	既存分野を超えた新たな視点を取り入れようとする人材に対し、経済的支援、研究費支援及びキャリア形成支援を実施		次世代AI分野に特化した先端的な研究を行う人材に対し、経済的支援、研究費支援及びキャリア形成支援を実施		研究環境に専念できる環境を提供し、本学博士後期課程への進学を促進し、高度な専門人材を育成するプロジェクト。経済的支援、キャリア形成支援を実施	
対象研究科	全研究科 *ただし、AI関連の研究を実施している/する予定であること		全研究科	全研究科	全研究科	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月に本学博士後期課程に入学を希望する者、あるいは、2026年4月1日時点で本学博士後期課程での在学月数が<u>12ヶ月未満</u>の者 そのほかの要件は応募要領を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月に本学博士後期課程に入学を希望する者、あるいは、2026年4月1日時点で本学博士後期課程での在学月数が<u>12ヶ月未満</u>の者 次世代AI分野またはそれに関連する分野の研究を実施している(あるいは実施予定)者 そのほかの要件は応募要領を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日に博士後期課程に入学予定の者、又是在学期間が12ヶ月未満の者 2026年採用分のDC、SPRING、BOOSTのいずれかに申請している者 博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者 日本国籍又は永住者等 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日時点において博士後期課程に在学している者 DC、SPRING、BOOSTいずれかに採用されている者(内定含む) 博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者 日本国籍又は永住者等 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日時点において、博士後期課程2年次以上の年次相当に在学している者 2026年度が採用年度となる特別研究員DC2へ申請を行っていること 	
募集人数	18名程度 (新D1)	3名 (新D1)	申請資格・要件を満たす者、全員支援(原則)		20名程度	
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費(雑所得) 年額240万円 研究費 年額30万 ※留学生等においては研究費のみ配分 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費(雑所得) 年額330万円 研究費 年額60万円 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費(雑所得) 年額240万円 研究費 年額30万円(希望者のみ) 授業料不徴収(免除) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費(2年次以降、雑所得)年額216万円 ※BOOST生は年額186万円 研究費は各プロジェクトによる 授業料不徴収(免除) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究力強化支援奨学金(奨学金) 年額180万円 ※研究費の配分無し 	
キャリア形成支援	メンタリング支援、キャリア・トランスファラブルスキルプログラム等の提供(履行義務あり)				無し	
支援期間	標準修業年限までの最大3年間(ただし10月入学の場合は2年6か月)				1年間(単年度) (標準修業年限まで最大2回受給可)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 重複応募は可能ですが、同時受給は不可です。また、重複応募する場合、プロジェクトごとに申込を行う必要があります。 重複申請後、BOOSTに採用された場合、BOOSTが優先されます。 		区分1に申請するためには、学振DC、SPRING、BOOSTいずれかに申請している必要があります			



博士後期課程に進学して、皆さんはそれぞれの専門分野で研究に邁進し、学位取得を目指していくことでしょう。そのとき、異分野のことにも興味を向け、人間の幅を広げていくこともまた、皆さんの成長のために重要となります。そういう意味で、都立大の博士人材育成支援は、受けるだけの価値があると思います。

博士人材には、その高度な知識や卓越した能力を社会で活かす道が開けています。博士の未来は明るい。私はそう確信して、「みやこMIRAIプロジェクト」を推進していきたいと思います。

博士人材支援室長
堀田貴嗣

都立大の博士後期課程学生支援

①博士後期課程学生支援プロジェクト みやこMIRAI

(Motivating Integrated young Researchers towards Adaptive intelligence Initiative)

について

※ 詳細は必ず申請要領をご確認の上、ご応募下さい。

※ 質問は隨時、「Q&A」にご記入ください。

	<SPRING> AR双対型博士人材育成 プロジェクト	<BOOST> AI-AR 双対型博士人材育成 プロジェクト	<大学独自支援> みやこMIRAIプロジェクト		<大学独自支援> 博士研究力強化支援 プロジェクト ※2027年度末廃止予定
募集 概要	既存分野を超えた新たな視点を取り入れようとする人材に対し、経済的支援、研究費支援及びキャリア形成支援を実施	次世代AI分野に特化した先端的な研究を行う人材に対し、経済的支援、研究費支援及びキャリア形成支援を実施	区分1	区分2	
対象研究 科	全研究科	全研究科 *ただし、AI関連の研究を実施している/する予定であること	全研究科	全研究科	全研究科
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月に本学博士後期課程に入学を希望する者、あるいは、2026年4月1日時点で本学博士後期課程での在学月数が<u>12ヶ月未満</u>の者 そのほかの要件は応募要領を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月に本学博士後期課程に入学を希望する者、あるいは、2026年4月1日時点で本学博士後期課程での在学月数が<u>12ヶ月未満</u>の者 次世代AI分野またはそれに関連する分野の研究を実施している（あるいは実施予定）者 そのほかの要件は応募要領を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日に博士後期課程に入学予定の者、又は在学期間が12ヶ月未満の者 <u>2026年採用分のDC、SPRING、BOOSTのいずれかに申請している者</u> 博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者 日本国籍又は永住者等 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日時点において博士後期課程に在学している者 DC、SPRING、BOOSTいずれかに採用されている者（内定含む） 博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者 日本国籍又は永住者等 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日時点において、博士後期課程2年次以上の年次相当に在学している者 2026年度が採用年度となる特別研究員DC2へ申請を行っていること
募集 人数	18名程度（新D1）	3名（新D1）	申請資格・要件を満たす者、全員支援（原則）		20名程度
経済的 支援	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（雑所得） 年額240万円 研究費 年額30万 ※留学生等においては研究費のみ配分 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（雑所得） 年額330万円 研究費 年額60万円 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（雑所得） 年額240万円 研究費 年額30万円（希望者のみ） 授業料不徴収（免除） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（2年次以降、雑所得）年額216万円 ※BOOST生は年額186万円 研究費は各プロジェクトによる 授業料不徴収（免除） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究力強化支援奨学金（奨学金） 年額180万円 ※研究費の配分無し
キャリア 形成支援	メンタリング支援、キャリア・トランスファラブルスキルプログラム等の提供（履行義務あり）				
支援 期間	標準修業年限までの最大3年間（ただし10月入学の場合は2年6か月）				
募集期間	2025年10月28日（火）～ 11月14日（金）12:00（正午）（〆切厳守）				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 重複応募は可能ですが、同時受給は不可です。また、重複応募する場合、プロジェクトごとに申込を行な必要があります。 重複申請後、BOOSTに採用された場合、BOOSTが優先されます。 				
	<p style="color: red;">区分1に申請するためには、学振DC、SPRING、BOOSTのいずれかに申請している必要があります</p>				



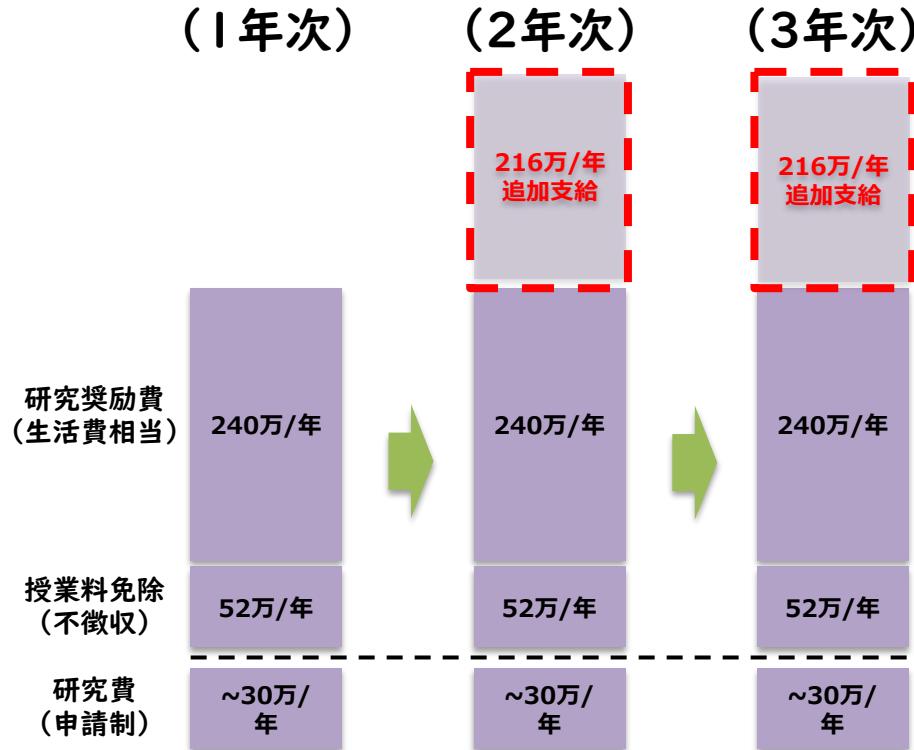
- みやこMIRAI (Motivating Integrated young Researchers towards Adaptive intelligence Initiative: MIRAI) プロジェクト(以下、本プロジェクトという。)は、研究に専念できる環境を提供することで本学博士後期課程への進学を促進し、高度な研究力と多視座間での相互の学びにより、革新的なイノベーションを起こし、真理の探求と科学の進歩に貢献できる高度な専門人材を育成します。
- 区分Ⅰに関しては、指導教員と協力しながら3年間研究を進めるプロジェクトです(学振DC、SPRING、BOOSTとは異なります)。
- 支援期間中には論文投稿、学会発表、産学連携、プレスリリース等の研究成果を毎年度確認します。
- 支援期間終了後、キャリアの追跡調査を実施します。

みやこMIRAIプロジェクトの3年間の支援イメージ

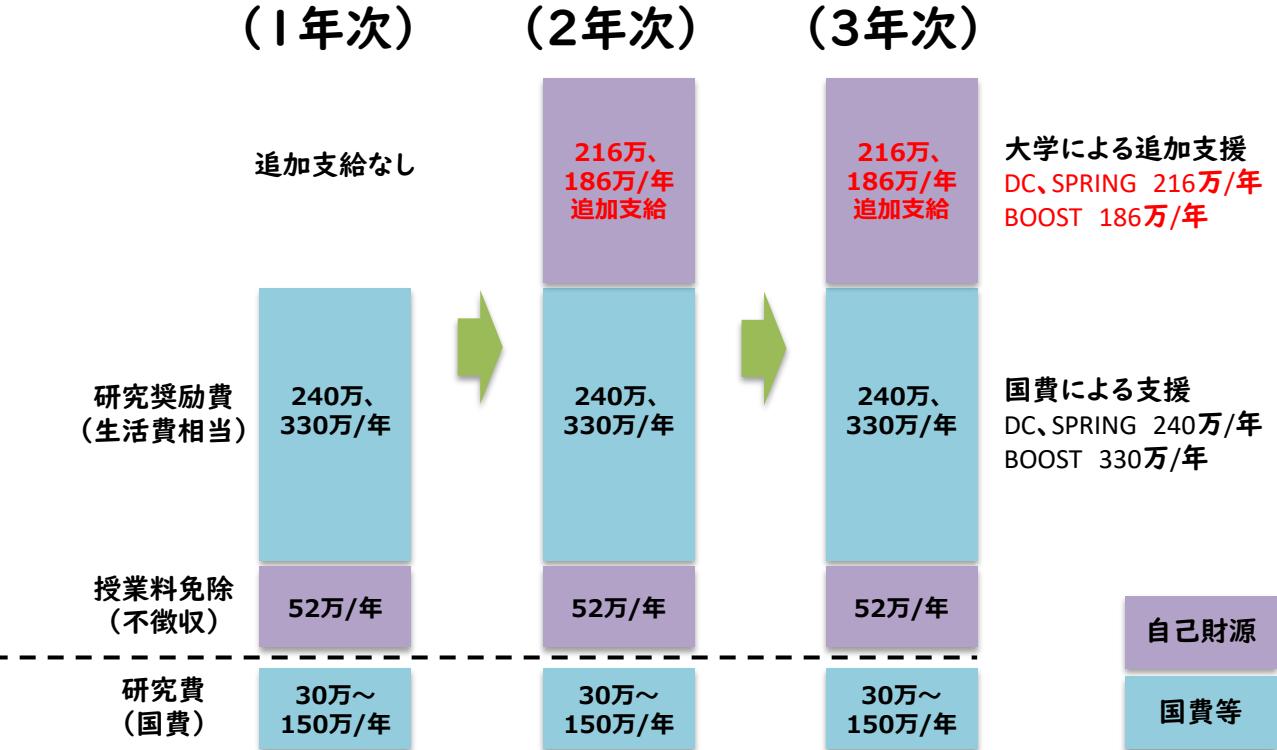


【3年間の支援内容イメージ】

【区分1及び区分I-S（優秀者認定）】



【区分2】～学振 DC、SPRING、BOOST採用学生



※「」は、優秀者認定を受けた者のみ（区分I-S）

	区分1	区分I-S	
研究奨励費	240万(年)	240万+216万(年)	区分I-Sは2年次から (標準修業年限内)
授業料免除	52万800円(年)		3年間(標準修業年限)

	DC	SPRING	BOOST	
研究奨励費	216万(年)	216万(年)	186万(年)	2年次から(標準修業年限内)
授業料免除		52万800円(年)		3年間(標準修業年限)

みやこMIRAIプロジェクト申請早見表

※早見表の状況に当てはまっていても、申請要件を満たさない場合は、支援対象となりません。必ず、申請要領をご確認ください。



学年 (2026/4/1時点)	状況	該当する申請要領	備考
新D1	• 2026年度採用DC,SPRING,BOOSTの不採用者	区分1	
	• 2026年度採用DC,SPRING,BOOSTの採用内定者	区分2	
新D2	※区分1への新規申請は不可(新D2、新D3)		いずれも申請が必要です。なお、区分1-Sのみ審査があります。
	• 2026年度採用DC2の採用内定者	区分2	
	• <u>2025年度区分1の支援学生のうち</u> 、2026年度採用DC2の採用内定者	区分変更 区分1→2 (区分2での支援)	
	• <u>2025年度区分1の支援学生のうち</u> 、2026年度から優秀者認定(区分1-S)を希望する者	区分1-S	
	• <u>2025年度区分2の支援学生のうち</u> 、2026年度から区分1に変更する者	区分変更 区分2→1 (区分1での支援)	
新D3	• 2026年度採用DC2の採用内定者	区分2	
	• <u>2025年度区分2の支援学生のうち</u> 、2026年度から区分1に変更する者	区分変更 区分2→1 (区分1での支援)	

※ 2025年度区分2の支援学生のうち、SPRINGからDC2に採用プロジェクトが変更になった場合は、申請不要です。

※ みやこMIRAIプロジェクトの申請要件に合致せず、2026年度採用のDC2に申請し不採用だった新D2と新D3は「博士研究力強化支援プロジェクト」に申請可能です。

※ 「博士研究力強化支援プロジェクト」は単年度支援のため、毎年度申請が必要です。



プロジェクトの支援概要

経済的支援

- 区分1:研究奨励費(生活費相当額)(240万円/年)および希望者のみ研究費(30万/年)の支給
- 区分1-S:研究奨励費(生活費相当額)(240万円/年)に加え、区分2相当額(216万円/年)の上乗せおよび希望者のみ研究費(30万/年)の支給
- 区分2:研究奨励費(DC及びSPRING採用学生216万円/年、BOOST採用学生186万円/年)の上乗せ支給(2年次~)
- 全区分:標準修業年限内の授業料(52万800円/年)免除

キャリア・トランスファラブルスキル支援

- キャリアパス支援:キャリアに関する相談窓口の設置、博士後期課程支援に特化した外部人材との1on1の実施
- Nature Masterclasses On-demandの提供
- アントレプレナーシップ関係:起業イベントの実施、起業支援、相談窓口の設置
- 異分野連携の促進:異分野交流マッチングイベント、研究リトリート

研究力強化の取り組み

- 学振特別研究員の申請支援、外部講師による書き方説明会
- アカデミックライティングやAI・データサイエンスセミナー等の実施

インターンシップ機会の提供

- 研究インターンシップの活用:ジョブ型研究インターンシップ等を通じた研究インターンシップ
- マッチングイベントへの参加:企業と博士人材マッチングイベントへの参加支援の実施

プロジェクト説明



区分	内容
区分1	<p>本学は、本プロジェクトを通じて、学生が研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境（「6. 経済的支援等」を参照）を提供します。学生は以下のいずれかのコースを自身で選択し、それぞれのコースにて提供されるキャリア形成支援及びトランスファラブルスキルの獲得、国際性等を身につけます。よって本プロジェクト採用学生は、研究力の向上に邁進するとともに、それぞれのコース※において提供されるプログラムに積極的に取り組むことが求められます。</p> <p>① 国際視座涵養 (Global Perspective:GP) コース :研究における国際性をより高め、当該分野において世界の先端を担う研究を志す人材を育成する。</p> <p>② 多視座涵養 (Transferable Skills :TS) コース :多様な研究分野とのコラボレーションやコミュニケーション力を高め、企業等において高度なトランスファラブルスキルを提供可能な人材を育成する。</p> <p>③ 社会デザイン (Future Design:FD) コース :人類社会の進歩と発展に寄与するため、自ら設定した社会的課題に向けて新しい価値を創造・デザインする人材を育成する。</p> <p>※申請時に、①～③のコースのいずれかを選択いただきます</p>
区分2	<p>本学は、本プロジェクトを通じて、学生が採用されているプロジェクト（「3. 申請資格及び要件」の(2)に該当するもの）への研究活動等に専念して一層の研究力・コミュニケーション力の向上を図ることができる環境を提供します。</p>

申請資格(区分Ⅰ)



以下の(1)に該当し、(2)のア、イ、ウのいずれかに該当し、(3)～(5)の要件を満たす者とします。

区分1	(1)	東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第3条第2項に規定する博士後期課程に2026年4月1日に入學を希望する者又は2026年4月1日時点において在学し、在学期間が12ヶ月未満の者。ただし、休学期間(休学期間の合計が6ヶ月以上の場合に限る)は、在学月数には含まない。
	(2)	2026年度が採用年度となる以下いずれかに申請し、当該申請が審査対象となっている者 ア 独立行政法人日本学術振興会特別研究員-DC1又はDC2(DC) イ 東京都立大学領域リフレーミング(Arena Reframing:AR)双対型博士人材育成プロジェクト(SPRING) ウ 東京都立大学次世代AIを志向した領域リフレーミング(Arena Reframing:AR)双対型博士人材育成プロジェクト(BOOST)
	(3)	博士後期課程に入学した時点において30歳未満である者 ※出産・育児・介護等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、1～2年程度、上記の年齢要件について配慮することとする。
	(4)	国籍等について、次のいずれかに該当する者 ア 日本国籍を有する者 イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者として本邦に在留する者 ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者 エ 出入国管理及び難民認定法別表第二の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者のうち、将来永住する意思があると学校の長が認めた者 オ 出入国管理及び難民認定法別表第一の四の表の家族滞在の在留資格をもって本邦に在留する者のうち、日本学生支援機構が定める次の要件いずれにも該当する者 (ア) 国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 (イ) 日本の小学校、中学校、高等学校等までを卒業・修了した者 (ウ) 大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思があると認められた者
	(5)	本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それに同意する者



申請資格（区分Ⅰ）

ただし、支援開始日時点において、次の(6)～(8)のいずれかに該当する者は、対象外とします。

区分1	(6)	所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者 ※資格確認のため収入に関する証明書類等の提出を求めることができます。
	(7)	東京都立大学大学院学則（平成17年度法人規則第49号）第15条に規定する長期履修制度適用者 ※出産、育児、介護等の事由による長期履修制度適用者は除きます。
	(8)	その他本プロジェクトの対象外となる者 ※重複受給不可とされている奨学金等による支援を受ける者を指します。

申請資格(区分2)



以下の(1)に該当し、(2)のア、イ、ウのいずれかに該当し、(3)～(5)の要件を満たす者とします。

区分2	(1)	2026年4月1日時点において、東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第3条第2項に規定する博士後期課程に在学している者
	(2)	支援開始日時点において、以下いずれかに採用されている者 ア 日本学術振興会特別研究員-DC1又はDC2(DC) イ 東京都立大学領域リフレーミング(Arena Reframing: AR)双対型博士人材育成プロジェクト(SPRING) ウ 東京都立大学次世代AIを志向した領域リフレーミング(Arena Reframing: AR)双対型博士人材育成プロジェクト(BOOST)
	(3)	博士後期課程に入学した時点において30歳未満である者 ※出産・育児・介護等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、1～2年程度、上記の年齢要件について配慮することとする
	(4)	国籍等について、次のいずれかに該当する者 ア 日本国籍を有する者 イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者として本邦に在留する者 ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者 エ 出入国管理及び難民認定法別表第二の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者のうち、将来永住する意思があると学校の長が認めた者 オ 出入国管理及び難民認定法別表第一の四の表の家族滞在の在留資格をもって本邦に在留する者のうち、日本学生支援機構が定める次の要件いずれにも該当する者 (ア) 国内で出生又は12歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者 (イ) 日本の小学校、中学校、高等学校等までを卒業・修了した者 (ウ) 大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思があると認められた者
	(5)	本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意する者



ただし、支援開始日時点において、次の(6)～(8)のいずれかに該当する者は、対象外とします。

区分2	(6) 所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者 ※資格確認のため収入に関する証明書類等の提出を求めることがあります。 ※DC、SPRING、BOOST等で支給される研究奨励費は除きます。
	(7) 東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第15条に規定する長期履修制度適用者 ※出産、育児、介護等の事由による長期履修制度適用者は除きます。
	(8) その他本プロジェクトの対象外となる者※ ※重複受給不可とされている奨学金等による支援を受ける者を指します。

※申請資格の有無に関する個別のご質問には、原則事務局ではお答えしておりません。

※ご自身で申請要領等必要な手段を用いて申請資格があるかどうかを確認の上、該当者は申請してください(ただし、ライフイベント該当者等特別な事情がある場合は、個別にお問い合わせいただいて差支えありません。)。



履行義務について(区分Ⅰ)

本プロジェクト支援学生は、次に掲げる全ての事項を行わなければなりません。

1. 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと
2. 本学が指定する研究倫理教育のうち指定単元を履修すること
3. 各コースで指定する履行義務を果たすこと※
4. 毎年度、所定の研究活動報告書を、期日までに提出すること
5. 最終年度を除き、毎年度日本学術振興会特別研究員DC2に申請すること
6. 本学が実施する各種調査に協力すること
7. 本学が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること※
8. 常に連絡可能なメールアドレスを提供すること※

※ 支援期間終了後にも連絡することがありますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。

※ 3の各コースにおいて指定する履行義務は次のページのとおり。



履行義務について(区分Ⅰ)

コース名	内容	毎年度の履行義務	支援期間中(3年間)の履行義務
国際視座涵養(GP)コース (GP=Global Perspective)	研究における国際性をより高め、当該分野において世界の先端を担う研究を志す人材を育成する	<ul style="list-style-type: none">国際学会(国内開催を含む)での発表	<ul style="list-style-type: none">支援期間中にQ2以上のジャーナルもしくは指導教員がそれに相当すると認めた正式な学術誌(この場合その理由書を付すこと)に投稿すること。Nature Masterclasses On-demandの受講(2コース)
多視座涵養(TS)コース (TS=Transferable Skills)	多様な研究分野とのコラボレーションやコミュニケーション力を高め、企業等において高度なトランスファラブルスキルを提供可能な人材を育成する	<ul style="list-style-type: none">企業と博士のマッチングイベントあるいはそれに相当するマッチングイベントへの参加博士人材支援室担当教員との面談	<ul style="list-style-type: none">支援期間中に研究インターンシップに参加すること。Nature Masterclasses On-demandの受講(4コース)
社会デザイン(FD)コース (FD=Future Design)	人類社会の進歩と発展に寄与するため、自ら設定した社会的課題に向けて新しい価値を創造・デザインする人材を育成する	<ul style="list-style-type: none">超異分野学会への口頭発表ないしは参加、あるいはそれに相当する研究会での口頭発表	<ul style="list-style-type: none">Nature Masterclasses On-demandの受講(8コース)



履行義務について(区分2)

1. SPRING、BOOST採用学生については、当該プロジェクトの履行義務に準ずる。
2. DC採用学生については、「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引」に記載されている遵守事項に加えて、以下に掲げる履行義務を遵守すること。
 - ア 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと
 - イ 本学が指定する研究倫理教育のうち指定単元を履修すること
 - ウ 本学が実施する各種調査に協力すること
 - エ 本学が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること※
 - オ 常に連絡可能なメールアドレスを提供すること※
 - ※支援期間終了後にも連絡することができますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。



履行義務を果たさない場合や
正当な理由なく必要な連絡、報告、手続きを怠る等、
円滑な運営に支障をきたす行為が認められた場合、
支援取消になることがあります。

(過去に複数該当案件があります)

1. プロジェクトの趣旨をよく理解したうえで申請してください。
2. いずれのプロジェクトも教育プログラムの一環であることを理解してください。
3. 必要な連絡に対し、必ず期日までに対応してください。
4. 本人と連絡が取れない場合、指導教員へ連絡します。
5. 長期留学（3ヶ月以上）や傷病等により休学する等、状況が変更になる場合、事務局に必ず事前にご相談ください。

申請手続き



必要書類は、こちらよりダウンロードしてください：

<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/human-resources-support/student-recruitment/>

- ※ 専用システム（LoGoフォーム）から応募してください。応募にはアカウント登録が必要です。
- ※ 区分1、区分2で申請内容や必要書類が異なりますので、必ず申請要領を確認してください。
- ※ フォームの入力項目は、申請要領に記載のとおり多岐にわたりますので、時間に余裕をもって申請してください。
特に区分1の申請回答には、30分程度時間を要します。
- ※ 締切時刻の5～10分前には送信を完了するように対応してください。

	区分1 (DI)	区分2 (DC、SPRING、BOOST採用学生)	注意点
応募書類	①同意書 ②研究計画書 ※研究費の配分を希望する場合には、研究計画書の「研究費」欄に記入すること。	①【DCのみ】同意書	①、②はPDFファイルに変換の上提出すること。
提出方法・ 提出先	・ 上記専用システム（申請要領にURL掲載）から必要事項を入力したうえで、応募書類①、②をアップロードし、送信してください。		： 一度しか送信できませんのでご注意ください。 ： 受付終了後の申請書類の差し替えはできませんので十分確認のうえ、ご提出願います。
締切	2026年2月17日(火)12:00(日本時間)(正午)【締切厳守】		送信後、返信メールが届かない場合は、事務局まで個別にご連絡ください。



【注意】LoGoフォームについて

- 応募フォームへの入力にあたっては、外部リンク(LoGoフォーム)へのアカウント登録が必要となります。
2026年採用のSPRINGやBOOSTに応募した方については、再度のアカウント登録の必要はありません。
- プロジェクト応募時に一度のみアカウント登録を行っていただき、応募フォームからご応募ください。
- 各応募フォームは一度しか送信できませんので、ご注意ください。
- 異なる応募フォームから申請された場合は無効となりますので、ご注意ください。
- 通知メールは、アカウント登録時に設定したメールアドレス宛にno-reply@logoform.jpから送信されます。このアドレスからのメールを受信できるよう、予め受信設定をお願いします。

同意書について：区分1、区分2（DCのみ）



- ・本プロジェクトへの申請前に、必ず指導教員に所定の「同意書」の作成を依頼し、申請フォームから申請者が提出してください。
- ・【区分1のみ】本プロジェクトにおいて指導教員に以下の協力を求めますので、事前に必ず指導教員と相談し理解を得てください。
 1. 学生が研究費を申請する場合に限り、支給される研究費については、指導教員が予算執行管理者となること
 2. 学生が自ら選択したコースの履行義務を負うことを認識し、必要に応じて進捗を確認すること
 3. 学生が研究力向上やキャリア開発・育成コンテンツ科目の受講や活動を行うことについて承認すること
 4. 本学が指定する所定の学内説明会に出席すること（本説明会を指します）



研究計画書について(区分Iのみ)

- ・ 区分Iにおいては、希望者にのみ、研究費（年額30万円×3年間）を支給します。
- ・ 研究費の配分を希望する方は、所定の研究計画書の「研究費」欄に記入してください。なお、研究費の配分を希望しない場合でも、研究計画書の提出は必須です。研究計画書は、応募フォームから提出してください。
- ・ 研究費の配分にあたっては、当該プロジェクト申請時のみ可能です。支援期間の2年度目、3年度目に改めて申請することはできませんので、研究費の配分を希望される場合は、必ず申請時に手続きを行ってください。
- ・ 研究費は指導教員に配分されます。（研究費の執行管理者は指導教員となります）。
- ・ 研究費は繰り越しきません（本学における「一般財源研究費に準ずる研究費」として扱われます）。



申請後のスケジュール(みやこMIRAI)

施時期	項目	区分	備考
2026年2月17日(火)正午	<u>申請締め切り</u>	共通	厳守
2026年3月中旬	結果通知	共通	フォームに記載されたメールアドレスに通知します。
2026年3月下旬まで	誓約書等提出	共通	
2026年4月10日(金)	ガイダンス(オンライン)	共通	ガイダンスの詳細は支援学生に別途通知します。
2026年6月3日(水)JSPS〆切	学振申請〆切	区分I	【区分Iのみ】最終年度を除き毎年度必須 ※各研究科により学内での〆切が異なるので注意
2026年8月~9月頃	研究倫理教育の受講	共通	毎年度必須
2027年3月予定	研究活動報告書を事務局へ提出	区分I	【区分Iのみ】毎年度必須
2027年4月~5月	研究成果・キャリア等追跡調査	共通	毎年度必須

※上記のほか、区分Iの方については、各コースごとの履行義務を各自ご確認ください。



注意事項①：

• 研究奨励費(生活費相当額)の振込時期と額

- 研究奨励費は、2か月に1度、偶数月末に、2か月分をまとめて指定口座に振り込みます。
ただし、毎年度初回のみ、5月末に支払われます(4月、5月分)。

区分	年額(月額)
区分1	240万円(20万円)
区分1-S(区分1における優秀者)	240万円+216万円(20万円+18万円)
区分2(DC、SPRING)	216万円(18万円)
区分2(BOOST)	186万年(15.5万円)

• 授業料の免除について

- みやこMIRAIプロジェクトで支援を受ける学生は、標準修業年限内の授業料は不徴収(免除)という扱いとなります。
- 授業料不徴収にあたっての申請は不要です。(学生課が窓口となっている授業料減免申請も不要)
- 期中にみやこMIRAIの採用学生ではなくなった場合、次期分から授業料の納付が必要となりますので十分注意してください。

注意事項②：



1. 研究奨励費は税法上「**雑所得**」として扱われるため所得税、住民税の課税対象となり、毎年度、採用学生自身による確定申告が必要となります。確定申告の方法については、国税庁のホームページを参照してください。
2. 研究奨励費は税法上雑所得として扱われること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者にお問い合わせください。また、所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署にお問い合わせください。
3. 本プロジェクトにおいては、採用学生と本学との間に雇用関係は生じませんので、社会保険等は採用学生自身による手続き・管理が必要となります。
具体的な手続きについては、居住する市（区）役所又は町村役場にお問い合わせください。



注意事項③：

- 博士課程学生に対する特に優れた業績による奨学金返還免除制度の取扱いについて

令和4年度財務省予算執行調査において行われた「博士課程学生への経済的支援」に係る調査結果において、「できるだけ多くの博士課程学生に支援が行き渡るようにすべき」との指摘を踏まえ、大学院博士課程で第一種奨学金の貸与を受けている者が、JSTが実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(FS)、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(SPRING)又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」による支援を受ける場合は、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外とすることとしています。

本予算は国の予算ではありませんが、都民の税金を原資にするものであることに鑑み、令和5年度以降に第一種奨学生として採用された者で本プロジェクトによる支援を受けた者は、併給は可能ですが、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外とします。

JASSOのHPより抜粋：

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/choufukukinshi.html>

- ※区分2 学振DC採用学生においては、上記は適用されません。

- 学振DC採用前にJASSOの第1種奨学金を受給していた場合、その受給期間分については、貸与終了時に返還免除制度の対象者になる可能性があります。

都立大の博士後期課程学生支援

②みやこMIRAI優秀者認定(区分I-S)にかかる 選考について



優秀者認定にかかる選考(区分I-S)について

- みやこMIRAI区分1採用学生のうち、選考を行い優秀者として認定された学生に対し、2年次から研究奨励費の上乗せ支援を実施します(区分I-S)。
- 認定希望者は、応募要領、所定の研究計画書及びプレゼンテーション資料フォーマットに記載の指示書きをよく読んで作成し、申請してください。

項目	内容	備考
選考対象者	区分1支援学生のうち、DC、SPRING、BOOST等の採用学生及び同等と認められる優れた研究業績を上げている学生	対象者となり得るかどうかについては、ご自身で判断ください。
選考方法	以下の①を行い、①の通過者のみ②の審査を行い、その後合議審査により決定します。 ① 書類審査:所定の研究計画書 ② 面接審査:プレゼンテーション・質疑応答	プレゼンテーション資料についてはHPに様式がありますので、各自確認いただき事前にご準備ください。
選考基準	1. 国際視座涵養、多視座涵養、社会デザインの各コースにおけるキャリア形成支援を主体的に活用する意欲があるか。また、トランスファラブルスキル及び国際性等の獲得に向けて積極的に取組む姿勢が認められるか 2. 専攻分野を体系的に理解し、自身の研究を位置づけることができるか 3. 専攻分野の発展に対し、自身の研究がどのように寄与し得るかを見通しているか 4. 現代社会の人々に有用な知見を、異分野融合型の研究により導出したいと考えているか 5. 自身の考えを、わかりやすく論理的に主張できるか 6. 現状を分析し、問題点を明らかにした上で、解決策を多角的に提案できるか	
面接審査時間の通知	2026年2月24日(火)午後	面接選考に進む場合、プレゼンテーション資料を提出いただきますので、あらかじめご準備ください。
面接選考日	2026年2月27日(金)午後	時間等については書類審査通過者にのみお知らせします。
面接選考方法	オンライン	いかなる場合も日時の変更には対応できません。

【参考】プレゼンテーション資料のフォーマットについて



- ・ プレゼンテーション資料のフォーマットはHPで公開しています。

資料は以下の事項を含む表紙を含めて作成してください。

- ・ ○○○○研究科○○○○専攻
- ・ 博士○○課程 ○年
- ・ 氏名
- ・ 研究課題名
- ・ 指導教員名
- ・ 区分1コース名

研究科名、専攻名、教室名
学年、氏名について記載してください。

研究計画書に記載の研究課題
名について記載してください。

選択しているコース名を記載してください。

＜注意事項＞

- ・ パワーポイント形式で作成後（Wordは不可）PDF形式に変換し、ファイル名を応募者名（フルネーム）に変更の上、期日までに必ず事務局にご提出ください。
- ・ 内容、スライドの枚数、フォント、フォントサイズ、パワーポイント形式上のフォーマットの変更等は自由です。ただし表紙の他、以下の項目を含んで作成して下さい。
 - ・ ①研究の魅力・独自性・熱意
- ・ 面接審査は、発表5分、質疑応答5分となります。
- ・ ページには通し番号を振ってください。
- ・ 適宜図表を使用していただいて構いません。
- ・ 英語で作成いただいて構いません。
- ・ 動画は使用できません。

都立大の博士後期課程学生支援

③みやこMIRAI支援学生における区分変更申請について

- ※ 区分変更は、現在みやこMIRAIプロジェクト支援学生（区分1あるいは区分2）のうち該当する方が申請するものです。
- ※ 現在、みやこMIRAIプロジェクトの支援学生ではない場合で、学振DC、SPRING、BOOSTに採用された学生は、区分変更ではなく、区分2に申請してください（申請要件をご確認いただき、該当する方）。

区分変更について



- みやこMIRAIプロジェクトの支援学生が次のいずれかに該当するときは、変更を希望する区分に申請することができる。
 - 区分1の支援学生が標準修業年限内に特別研究員DC2採用学生の身分を有することとなった場合
 - 区分2の支援学生がDC、SPRING、BOOST採用学生の身分を失った場合

名称	区分1→区分2	区分2→区分1
場合分け	DC2に採用された場合	DC、SPRING、BOOST採用学生の身分を喪失した場合
経済的支援	<ul style="list-style-type: none">研究奨励費：DCの研究奨励金に加え上乗せ分216万円/年（区分2）を支給授業料免除（継続）	<ul style="list-style-type: none">研究奨励費：240万円/年（区分1）を支給授業料免除（継続）
研究費支援	区分1での研究費は翌年度より廃止（特別研究員奨励費へ切り替え）	研究費の配分なし
申請方法等	区分変更に申請	区分変更に申請
申請に必要な書類	なし。申込フォームからの申請のみ	研究計画書、指導教員の同意書
履行義務	区分2の履行義務を適用	区分1の履行義務を適用

【区分2→区分1】DC、SP、BS生の身分を喪失した場合



コース名	内容	毎年度の履行義務	支援期間中(3年間)の履行義務
国際視座涵養(GP)コース (GP=Global Perspective)	研究における国際性をより高め、当該分野において世界の先端を担う研究を志す人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 国際学会(国内開催を含む)での発表 	<ul style="list-style-type: none"> 支援期間中にQ2以上のジャーナルもしくは指導教員がそれに相当すると認めた正式な学術誌(この場合その理由書を付すこと)に投稿すること。 Nature Masterclasses On-demand の受講(2コース)
多視座涵養(TS)コース (TS=Transferable Skills)	多様な研究分野とのコラボレーションやコミュニケーション力を高め、企業等において高度なトランスファラブルスキルを提供可能な人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 企業と博士のマッチングイベントあるいはそれに相当するマッチングイベントへの参加 博士人材支援室担当教員との面談 	<ul style="list-style-type: none"> 支援期間中に研究インターンシップに参加すること。 Nature Masterclasses On-demand の受講(4コース)
社会デザイン(FD)コース (FD=Future Design)	人類社会の進歩と発展に寄与するため、自ら設定した社会的課題に向けて新しい価値を創造・デザインする人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"> 超異分野学会への口頭発表ないしは参加、あるいはそれに相当する研究会での口頭発表 	<ul style="list-style-type: none"> Nature Masterclasses On-demand の受講(8コース)

- 上記いずれかのコースを選択し、研究計画書を作成の上申請してください。※研究費の申請はできません
- 各コースで設定されている履行義務を達成してください。



申請・応募手続き

必要書類は、こちらよりダウンロードしてください：

<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/human-resources-support/student-recruitment/>

※ 専用システム（LoGoフォーム）から応募してください。応募にはアカウント登録が必要です。

※ 申請のパターンにより記載事項や提出書類が異なりますので、時間に余裕をもって申請してください。

	【区分変更】 区分1→区分2	【区分変更】 区分2→区分1	【優秀者認定選考】 区分1-S	注意点
応募書類	なし（フォームからの申請のみ）	①研究計画書 ②同意書	①研究計画書	PDFファイルに変換の上提出すること。
提出方法・ 提出先	・ 上記専用システム（公募要領にURL掲載）から必要事項を入力したうえで、応募書類をアップロードし、送信してください。			・ 一度しか送信できませんのでご注意ください。 ・ 受付終了後の申請書類の差し替えはできませんので十分確認のうえ、ご提出願います。
締切	2026年2月17日（火）12:00（日本時間）（正午）【締切厳守】			送信後、返信メールが届かない場合は、事務局まで個別にご連絡ください。

都立大の博士後期課程学生支援

③博士研究力強化支援プロジェクト

	<SPRING> AR双対型博士人材育成プロジェクト	<BOOST> AI-AR 双対型博士人材育成プロジェクト	<大学独自支援> みやこMIRAIプロジェクト		<大学独自支援> 博士研究力強化支援 プロジェクト ※2027年度末廃止予定
			区分1	区分2	
募集概要	既存分野を超えた新たな視点を取り入れようとする人材に対し、経済的支援、研究費支援及びキャリア形成支援を実施	次世代AI分野に特化した先端的な研究を行う人材に対し、経済的支援、研究費支援及びキャリア形成支援を実施	研究環境に専念できる環境を提供し、本学博士後期課程への進学を促進し、高度な専門人材を育成するプロジェクト。経済的支援、キャリア形成支援を実施		日本学術振興会特別研究員DCに申請して採用されなかった個人に対して経済的支援を実施
対象研究科	全研究科	全研究科 *ただし、AI関連の研究を実施している/する予定であること	全研究科	全研究科	全研究科
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月に本学博士後期課程に入学を希望する者、あるいは、2026年4月1日時点で本学博士後期課程での在学月数が<u>12ヶ月未満</u>の者 そのほかの要件は応募要領を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月に本学博士後期課程に入学を希望する者、あるいは、2026年4月1日時点で本学博士後期課程での在学月数が<u>12ヶ月未満</u>の者 次世代AI分野またはそれに関連する分野の研究を実施している（あるいは実施予定）者 そのほかの要件は応募要領を確認すること 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日に博士後期課程に入学予定の者、又は在学期間が12ヶ月未満の者 <u>2026年採用分のDC、SPRING、BOOSTのいずれかに申請している者</u> 博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者 日本国籍又は永住者等 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日時点において博士後期課程に在学している者 DC、SPRING、BOOSTいずれかに採用されている者（内定含む） 博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者 日本国籍又は永住者等 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年4月1日時点において、博士後期課程2年次以上の年次相当に在学している者 2026年度が採用年度となる特別研究員DC2へ申請を行っていること そのほかの要件は応募要領を確認すること
募集人数	18名程度（新D1）	3名（新D1）	申請資格・要件を満たす者、全員支援（原則）		20名程度
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（雑所得） 年額240万円 研究費 年額30万 ※留学生等においては研究費のみ配分 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（雑所得） 年額330万円 研究費 年額60万円 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（雑所得） 年額240万円 研究費 年額30万円（希望者のみ） 授業料不徴収（免除） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究奨励費（2年次以降、雑所得）年額216万円 ※BOOST生は年額186万円 研究費は各プロジェクトによる 授業料不徴収（免除） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究力強化支援奨学金（奨学金） 年額180万円 ※研究費の配分無し
キャリア形成支援	メンタリング支援、キャリア・トランスファラブルスキルプログラム等の提供（履行義務あり）				
支援期間	標準修業年限までの最大3年間（ただし10月入学の場合は2年6か月）				
募集期間	2025年10月28日（火）～ 11月14日（金）12:00（正午）（〆切厳守）		2026年2月3日（火）～2月17日（火）12:00		（正午）（〆切厳守）
備考	<ul style="list-style-type: none"> 重複応募は可能ですが、同時受給は不可です。また、重複応募する場合、プロジェクトごとに申込を行う必要があります。 重複申請後、BOOSTに採用された場合、BOOSTが優先されます。 		区分1に申請するためには、学振DC、SPRING、BOOSTのいずれかに申請している必要があります		



- ・ 東京都立大学博士研究力強化支援プロジェクトは、独立行政法人日本学術振興会特別研究員への申請を促進することを目的として実施するものであり、個人の研究環境を提供するプロジェクトです。
- ・ 特別研究員DC2に申請して不採用だった個人に対し、研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境を提供するための経済的支援（生活費相当額）を実施します。

※ 博士研究力強化支援プロジェクトは、2027年度末の廃止を予定しているため、継続学年のみの支援となります。新DIは応募できません。

博士研究力強化支援プロジェクトの概要



東京都立大学 博士研究力強化支援プロジェクト	
対象研究科	全研究科 (人文科学研究科、法学政治学研究科、経営学研究科、理学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科)
採用予定人数	20名
採用期間	2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間(単年度) ※標準修業年限まで最大2回申請することができる予定です。
経済的支援	研究力強化支援奨学金(生活費相当額):年額180万円(月額15万円)
申請資格	<p>以下の(1)に該当し、(2)の要件を満たす者とします。</p> <p>(1) 2026年4月1日時点において、東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第3条第2項に規定する<u>博士後期課程2年次以上の年次相当(12か月以上36か月未満)</u>に在学し、2026年度が採用年度となる特別研究員DC2へ申請を行っていること。</p> <p>(2) 本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意する者</p>



・ 選考方法

選考基準に基づき、博士人材支援室の議を経て学長が決定します。

・ 選考基準

特別研究員の書類選考の結果通知による特別研究員DC2の補欠者及び不採用者から、次の各号の順番で選出します。

- (1) 特別研究員DC2の第二次選考結果が補欠であった者
- (2) 特別研究員DC2の第二次選考結果が不採用であった者
- (3) 特別研究員DC2の第一次選考結果が不採用であった者

ただし、(3)に該当する者が2名以上いる場合は、Tスコアが上位である者を優先します。

履行義務について(博士研究力強化支援プロジェクト)



1. 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと。
2. 本学が指定する**研究倫理教育を履修すること。**
3. 文部科学省科学技術・学術政策研究所(NISTEP)の博士人材データベース(JGRAD)に登録すること。
4. 本学が実施する各種調査に協力すること。
5. 本学が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること。

※履行義務を果たさない場合、採用取消になることがあります。

応募手続き：博士研究力強化支援プロジェクト



必要書類は、こちらよりダウンロードしてください：

<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/human-resources-support/student-recruitment/>

※ 専用システム（LoGoフォーム）から応募してください。応募にはアカウント登録が必要です。

※ 時間に余裕をもって申請してください。

博士研究力強化支援プロジェクト		注意点
応募書類	<p>①2026年度採用分特別研究員申請にかかる審査結果 *氏名とTスコアがわかる書類。審査結果の見方は電子申請システムの操作手引（研究者養成事業用）を参照のこと。</p>	①はPDFファイルに変換の上提出すること。
提出方法・提出先	<ul style="list-style-type: none">上記専用システム（公募要領にURL掲載）から必要事項を入力したうえで、応募書類①をアップロードし、送信してください。	<ul style="list-style-type: none">一度しか送信できませんのでご注意ください。受付終了後の申請書類の差し替えはできませんので十分確認のうえ、ご提出願います。
締切	<p>2026年2月17日(火)12:00(日本時間)(正午) 【締切厳守】</p>	送信後、返信メールが届かない場合は、事務局まで個別にご連絡ください。



- 博士人材支援室長
堀田 貴嗣
 - 理学研究科・物理学専攻・教授
 - 副学長(研究・情報・都連携担当)
 - 総合研究推進機構長
 - SPRING・BOOST事業統括
- 東京都立大学博士人材支援室事務局
E-Mail : soutsui_entry@jmj.tmu.ac.jp
電話 : 042-677-1111 (内線: 5665・5676・5670・5685)

※ 申請に係る質問は、**事務局までメール**にてお問い合わせください。

質疑応答

ご質問は「Q&A」にご入力をお願いします。
時間の都合上、全ての質問に回答できない場合がございます。
後日、FAQとしてHPに掲載します。

